

平成26年度 (No. 2)

監 査 結 果 報 告 書

定 期 監 査  
公の施設の指定管理者監査  
出 資 団 体 監 査

旭 川 市 監 査 委 員

旭 監 第 68 号  
平成26年12月22日

旭 川 市 長 西 川 将 人 様  
旭 川 市 議 会 議 長 三 井 幸 雄 様  
旭 川 市 教 育 委 員 会 委 員 長 金 丸 浩 一 様

旭 川 市 監 査 委 員 長 谷 川 明 彦  
旭 川 市 監 査 委 員 中 島 孝 志  
旭 川 市 監 査 委 員 能 登 谷 繁  
旭 川 市 監 査 委 員 中 村 徳 幸

### 監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

# 目 次

## 第 1 定 期 監 査

1	監査の対象部局及び実施期間	1
2	監 査 の 範 囲	1
3	監 査 の 方 法	2
4	監 査 の 結 果	2

## 第 2 公の施設の指定管理者監査

1	監査の対象団体及び実施期間	5
2	指 定 期 間 等	5
3	監 査 の 範 囲	5
4	監 査 の 方 法	5
5	監 査 の 結 果	5

## 第 3 出 資 団 体 監 査

1	監査の対象団体及び実施期間	7
2	監 査 の 範 囲	7
3	監 査 の 方 法	7
4	監 査 の 結 果	7

# 第 1 定 期 監 査

## 1 監査の対象部局及び実施期間

対 象 部 局	期 間
経 済 観 光 部	平成26年 9 月 1 日 ~ 平成26年11月20日
農 政 部	
都 市 建 築 部	
学 校 教 育 部	

## 2 監 査 の 範 囲

平成26年 4 月 1 日から平成26年 7 月31日までに執行された次の事項を監査の範囲とした。

### ○ 経済観光部

- (1) 支出に関する事務…部共通で委託料を対象とした。
- (2) 契約に関する事務…部共通で委託契約事務を対象とした。

### ○ 農政部

- (1) 支出に関する事務…部共通で委託料を対象とした。
- (2) 契約に関する事務…部共通で委託契約事務を対象とした。

### ○ 都市建築部

- (1) 支出に関する事務…部共通で委託料を対象とした。
- (2) 契約に関する事務…部共通で委託契約事務を対象とした。

### ○ 学校教育部

- (1) 支出に関する事務…部共通で委託料を対象とした。
- (2) 契約に関する事務…部共通で委託契約事務を対象とした。
- (3) 学校に係る事務…予算経理事務（小学校 5 校，中学校 2 校）及び物品，施設等の管理事務（小学校 4 校，中学校 2 校）を対象とした。

### 3 監査の方法

監査対象部局から提出された資料をもとに、当該部局の事務が関係規程及び予算に基づき適正に執行されているかについて、それぞれの書類を試査により照合、関係職員へ質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

### 4 監査の結果

監査対象部局別の結果は以下のとおり、支出及び契約に関する事務並びに学校に係る事務について、一部の部局を除いて不備不適事項が見受けられた。

今後の事務執行に当たっては、指摘、指導を受けたことを十分踏まえ、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

#### ○ 経 済 観 光 部

##### (1) 支出に関する事務

ア 桜岡地域ブランド化推進事業委託において、委託料を毎月の実績報告によって確定し支出しているが、契約の相手方から報告のあった当該委託事業の対象となる経費の額を誤って計算し検査を行ったことにより、相手方からの請求が過少となり、1件1円の未払いがあった。(経済総務課)

##### (2) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

なお、意見、要望事項として次の点について申し述べるものである。

・契約書は、その契約が契約当事者双方の合意に基づき成立していることを証する重要な文書であるが、締結伺起案で意思決定した契約書案と異なり、仕様書の添付を省略するなどして契約書を作成しているものが複数見受けられたことから、決定事項を厳に遵守する事務処理を徹底されたい。

○ 農 政 部

(1) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

○ 都 市 建 築 部

(1) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 契約に関する事務

ア 市営住宅団地給水設備保守管理等業務委託（その5）等で，市の再委託の承諾を得ていない業者が業務を行っているものがあつた。 (住宅課)

○ 学 校 教 育 部

(1) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 契約に関する事務

ア 消防用設備点検及び消火器更新業務（その6）委託等に伴う積算において，機器の点検回数を誤ったこと等により，積算が過大となつていた。

なお，結果として契約金額に影響はなかつた。 (教育政策課，学務課)

イ 自動扉保守点検業務委託で，3か月の実施期間に係る検査に当たり，定期点検を実施した1か月分の実績報告書しか提出されていないにもかかわらず，当該全期間について検査調書を作成していた。 (教育政策課)

(3) 学校に係る事務

ア 学校敷地内に設置されている電柱等で，使用者に対する行政財産の目的外使用許可の手続がなされていないものがあつた。

(朝日小学校，旭川第3小学校，愛宕中学校)

イ 学校敷地において，道路用地への所管換を予定し敷地境界標を設置しているものがあつたが，所管換が行われぬまま長期間が経過し境界が実態と整合しない状況であることから，関係部局と協議し，改めて境界の確認を行うよう検討されたい。

(西神楽中学校)

## 第 2 公の施設の指定管理者監査

### 1 監査の対象団体及び実施期間

対象団体	対象施設	期 間
江丹別産業開発株式会社	江丹別若者の郷	平成26年9月1日 ～ 平成26年11月20日

### 2 指 定 期 間 等

指定期間	委託金額	利用料金制の適用
平成24年4月1日 ～ 平成29年3月31日	平成25年度 26,628,000円	無

### 3 監 査 の 範 囲

平成25年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

### 4 監 査 の 方 法

対象施設を所管する関係部局及び監査対象団体から提出された資料に基づき、公の施設の管理に係る事務事業の実施状況を聴取し、主に指定の手続から当年度の事業報告書の点検に至るまでの事務について、関係諸帳簿及び書類を試査により照合するなど必要な方法を取り監査を実施した。

### 5 監 査 の 結 果

公の施設の管理に係る事務について監査した結果、以下のとおり不備不適事項が見受けられた。

今後とも公の施設の管理に当たっては、指摘を受けたことに十分留意しながら、より適正な管理に努められたい。



## ○ 江 丹 別 産 業 開 発 株 式 会 社

### (1) 団体に関する事項

ア 指定管理業務基本協定第5条では、管理運営に係る会計は独立した区分経理を行わなければならないとされているが、経費の収支報告書の人件費及び市民農園の項目に計上された807,000円の支出について、指定管理者会計区分による伝票処理がされておらず、区分経理が適正に行われていなかった。

イ 自主事業に係る収支について、参加者が負担している参加料の収入報告がないことなど収支の実態が不明瞭なことから、経費の収支報告書に総額を表示するよう検討されたい。

### (2) 所管部局（農政部）に関する事項

ア 事業報告書の管理に係る経費の収支状況では、区分経理が適正に行われていなかったほか、自主事業に係る収支の実態が不明瞭であったことから、指定管理業務に係る会計の透明性を確保するためにも、収支状況に計上されている経費の内容等の十分な把握に努められたい。

イ 施設の管理運営に当たっては、利用者の利便性や安全性の向上を図るためにも、指定管理者事業計画書にある避難マップの作成など、実施状況を確認しながら各事業が適切に進められるよう団体に指導されたい。

## 第3 出資団体監査

### 1 監査の対象団体及び実施期間

対象団体	出資率(%)	期間
一般財団法人 旭川市勤労者共済センター	42.7	平成26年9月1日 ～ 平成26年11月20日

### 2 監査の範囲

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業に係る出納その他の事務

### 3 監査の方法

出捐を行った関係部局及び監査対象団体から提出された資料に基づき、団体の事務事業の実施状況を聴取し、平成25年4月1日から平成26年3月31日までについて、関係諸帳簿及び書類を試査により照合するなど必要な方法を取り監査を実施した。

なお、地方自治法第199条の2の規定に基づき、中島孝志監査委員を除外した。

### 4 監査の結果

提出された関係諸帳簿及び書類に基づき、団体の事業に係る出納その他の事務について監査を行った結果、以下のとおり不備不適事項が見受けられた。

今後とも団体の事業実施に当たり、本監査結果について十分留意するとともに、設立目的に沿った適切な事務の執行に努められたい。

## ○ 一般財団法人旭川市勤労者共済センター

### (1) 団体に関する事項

ア 企業会計原則では、仮払金、仮受金等の仮勘定を貸借対照表に記載するには、その性質を示す適切な科目で表示しなければならないとされているが、貸借対照表で仮払金がそのまま表示されているほか、会計処理規則細則で貸借対照表に関わる科目として仮勘定が示されていることから、適切な科目での表示となるよう見直しを検討されたい。

なお、意見、要望事項として次の点について申し述べるものである。

- ・当団体においては、会費の一定額を共済給付事業に充てる旨を明記しているが、事業の性質上、会員の状況により予定額と実績額に大きな差異が生じるおそれもあることから、規定や周知については会員の誤解を招くことのないよう十分に留意されたい。

- ・共済給付金については、共済事由が発生した日から一年以内を請求期限としているが、給付金請求書で請求年月日が記入されていないものが多数見受けられたことから、適正な給付金の支払いのためにも遺漏なく審査を実施するよう努められたい。

## 監査対象団体の概要

### 1 設立目的及び事業内容

#### (1) 設立目的

旭川市内に所在する中小企業の事業所に勤務する者（中小企業勤労者）のための総合的な福祉に関する事業を行うことにより，中小企業勤労者の福祉の向上，中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

#### (2) 実施事業

- ア 中小企業勤労者の共済に関する事業
- イ 中小企業勤労者の生活の安定に係わる事業
- ウ 中小企業勤労者の健康の維持増進に係わる事業
- エ 中小企業勤労者の自己啓発及び余暇活動に係わる事業
- オ その他共済センターの目的を達成するために必要な事業

### 2 財団指定正味財産

32,800,000円（うち旭川市出捐14,000,000円 出資率42.7%）

### 3 役員員数（平成26年3月31日現在）

役員 理事 9人（うち理事長1人，副理事長2人，常務理事1人）  
監事 2人  
職員 事務局長 1人（常務理事と兼務），事務局次長 1人，係長 1人，  
嘱託職員 1人，臨時職員 1人

### 4 平成25年度の事業実績

#### (1) 会員数

537事業所 4,781人（平成26年3月31日現在）

#### (2) 共済給付事業

給付の種類		給付金額(円)	給付件数	金額(円)
祝金	成人	10,000	17	170,000
	結婚	10,000	100	1,000,000
	出産	10,000	104	1,040,000
	入学祝（小学校）	10,000	121	1,210,000
	卒業祝（中学校）	10,000	154	1,540,000
	銀婚祝	10,000	52	520,000
	還暦祝	10,000	90	900,000
			638	6,380,000

給付の種類		給付金額(円)	給付件数	金額(円)
弔慰金	本人の死亡	100,000	6	600,000
	配偶者の死亡	50,000	5	250,000
	子の死亡	20,000	2	40,000
	親の死亡	10,000	209	2,090,000
			222	2,980,000
見舞金	傷病 30日以上	15,000	55	825,000
			55	825,000
退職餞別	5年以上10年未満在会	10,000	30	300,000
	10年以上15年未満在会	20,000	31	620,000
	15年以上20年未満在会	30,000	22	660,000
	20年以上25年未満在会	40,000	26	1,040,000
	25年以上在会	50,000	33	1,650,000
			142	4,270,000
合 計			1,057	14,455,000

(3) 福利厚生事業

事業内容	参加者(利用者)(人)	事業費(円)
ア 健康の維持増進事業		
(ア) 人間ドック助成 市立旭川病院 実施期間 平成25年4月1日～平成26年2月28日	17	170,000
(イ) 癌検診助成 旭川がん検診センターほか 実施期間 平成25年4月1日～平成26年2月28日	73	46,000
(ウ) 生活習慣病予防健診助成 はらだ病院, 日赤, 厚生病院 実施期間 平成25年4月1日～平成26年2月28日	366	732,000
(エ) インフルエンザ予防接種助成 山下内科循環器科, はらだ, 高砂台病院など6指定病院 実施期間 平成25年10月1日～平成26年1月31日	255	127,500
(オ) 旭川ハーフマラソン参加助成 花咲運動公園他 実施日 平成25年9月29日	17	7,900
(カ) バーサーロペット・ジャパン参加助成 カムイの杜公園, 富沢, 北彩都特設会場 実施日 平成26年3月8, 9日	65	32,200
健康の維持増進事業 計	793	1,115,600

事業内容	参加者(利用者)(人)	事業費(円)
イ 自己啓発・余暇活動事業		
(ア) ソフトボール大会 旭川大橋グラウンド 実施日 平成25年7月7日	162	312,362
(イ) ボウリング大会 スガイディノスボウル旭川 実施日 平成26年2月7日	52	267,350
(ウ) 保養施設宿泊助成 協定15施設 実施期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日	744	2,232,000
(エ) worker's meeting ロワジールホテル旭川 実施日 平成25年8月9日	161	1,096,070
(オ) 映画前売助成 ディノスシネマズ旭川, シネプレックス旭川 実施期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日	2,124	2,280,870
(カ) 北海道グリーンランド施設利用助成 岩見沢市志文町 実施期間 平成25年4月19日～平成25年10月20日	78	23,400
(キ) 北海道グリーンランド前売券販売 岩見沢市志文町 実施期間 平成25年4月19日～平成25年10月20日	22	23,490
(ク) 登別伊達時代村施設利用助成 登別市中登別 実施期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日	5	1,500
(ケ) サホロリゾートベアマウンテン利用助成 当年度は利用実績なし	0	0
(コ) スキーリフト等利用割引券発行 カムイスキーリンクスなど5施設 実施期間 平成25年12月1日～平成26年3月25日	1,461	22,050
(サ) 劇団「四季」旭川公演前売助成	7	32,400
(シ) さくらんぼ狩施設利用助成 近沢果樹園 実施期間 平成25年7月中旬～	49	14,700
(ス) その他の公演前売助成 五木ひろしほか 実施日 平成25年7月12日ほか	44	178,500
自己啓発・余暇活動事業 計	4,909	6,484,692
ウ 生活の安定に係わる事業		
(ア) 旭川市内の専門店, レストラン, レジャー施設との協定による会員の割引利用 15社36拠点による割引利用協定を継続 ・旭川市内ホテル内レストラン9箇所の割引利用 ・旭川市内レジャー施設11箇所の割引利用 ・旭川市内の専門店等16箇所の割引利用		

正味財産増減計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	[ 0 ]	[ ]	[ ]
基本財産受取利息	0		
② 特定資産運用益	[ 258,949 ]	[ ]	[ ]
特定資産受取利息	258,949		
③ 受取会費	[ 34,337,400 ]	[ ]	[ ]
受取会費	34,337,400		
④ 受取補助金	[ 4,500,000 ]	[ ]	[ ]
受取旭川市補助金	4,500,000		
⑤ 受取負担金	[ 2,736,490 ]	[ ]	[ ]
受取負担金	2,736,490		
⑥ 雑収益	[ 233,410 ]	[ ]	[ ]
受取利息・配当金	4,698		
雑収益	228,712		
経常収益計	42,066,249		
(2) 経常費用			
① 事業費	[ 36,823,520 ]	[ ]	[ ]
人件費	10,382,178		
給料手当	8,703,290		
法定福利費用	1,439,179		
退職給付費用	206,250		
福利厚生費	33,459		
他経費	26,441,342		
通信運搬費	333,953		
借料損料	2,152,165		
消耗品費	656,978		
印刷製本費	1,451,109		
光熱水料	210,124		
買保借料	216,238		
諸謝金	10,820		
支払手数料	109,208		
支払手数料	200,276		
共済給付金	680,200		
支払給付金	( 14,455,000 )	( )	( )
雑費	( 5,902,460 )	( )	( )
管理費	62,811		
② 管理人費	[ 11,032,550 ]	[ ]	[ ]
人件費	( 7,618,806 )	( )	( )
給料手当	5,986,598		
法定福利費用	993,957		
退職給付費用	618,750		
福利厚生費	19,501		
他管理費	( 3,413,744 )	( )	( )
旅交通費	185,435		
通信運搬費	325,605		
借料損料	351,222		
消耗品費	315,915		
印刷製本費	100,782		
光熱水料	1,636,426		
租税公課	134,342		
支払手数料	88,225		
支払手数料	219,349		
雑費	49,500		
経常費用計	47,856,070		
当期経常増減額	△ 5,789,821		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0		
経常外収益計	( 0 )	( )	( )
(2) 経常外費用			
不納外費用	61,800		
不納外費用計	( 61,800 )	( )	( )
当期経常外増減額	( △ 61,800 )	( )	( )
当期一般正味財産増減額	( △ 5,851,621 )	( )	( )
一般正味財産期首残高	99,928,075		
一般正味財産期末残高	94,076,454		
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0		
指定正味財産期首残高	32,800,000		
指定正味財産期末残高	32,800,000		
III 正味財産期末残高	128,876,454		

(注)「公益法人会計基準」の運用指針(内閣府公益認定委員会 平成20年4月11日)により、前年度数値については記載していない。

注) 本表は、当法人の決算書から抜粋したものである。

<資料3>

貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	24,507,400	30,106,477	△ 5,599,077
未収会費	1,983,000	1,811,410	171,590
未収入金	0	138,325	△ 138,325
仮払金	3,000	0	3,000
流動資産合計	26,493,400	32,056,212	△ 5,562,812
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	0	785,600	△ 785,600
投資有価証券	0	32,001,440	△ 32,001,440
基本財産合計	0	32,787,040	△ 32,787,040
(2) 特定資産			
職員退職給付引当資産	13,538,000	12,713,000	825,000
共済給付引当資産	42,327,975	42,334,088	△ 6,113
退職餞別給付引当資産	29,573,137	29,578,917	△ 5,780
法人管理運営資産	32,838,827	0	32,838,827
特定資産合計	118,277,939	84,626,005	33,651,934
(3) その他固定資産			
出資金	2,000	2,000	0
その他固定資産合計	2,000	2,000	0
固定資産合計	118,279,939	117,415,045	864,894
資産合計	144,773,339	149,471,257	△ 4,697,918
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	62,524	104,742	△ 42,218
前受会費	4,101,495	3,598,500	502,995
職員預り金	194,866	326,940	△ 132,074
流動負債合計	4,358,885	4,030,182	328,703
2. 固定負債			
職員退職給付引当金	13,538,000	12,713,000	825,000
固定負債合計	13,538,000	12,713,000	825,000
負債合計	17,896,885	16,743,182	1,153,703
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産合計			
旭川市勤労者共済会寄附金	18,800,000	18,800,000	0
旭川市出捐金	14,000,000	14,000,000	0
指定正味財産合計	32,800,000	32,800,000	0
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 32,800,000 )	( △ 32,800,000 )
(うち特定財産への充当額)	( 32,800,000 )	( 0 )	( 32,800,000 )
2. 一般正味財産	94,076,454	99,928,075	△ 5,851,621
(うち特定財産への充当額)	( 71,901,112 )	( 71,913,005 )	( △ 11,893 )
正味財産合計	126,876,454	132,728,075	△ 5,851,621
負債及び正味財産合計	144,773,339	149,471,257	△ 4,697,918

注) 本表は、当法人の決算書から抜粋したものである。